



赤磐

平成18年

12

月議会

市議会だより

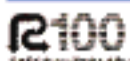
No.7



も く じ

12月議会のあらまし	2P
委員会のうごき	5P
17人の議員が一般質問	9P
1月臨時会のあらまし	18P
委員会視察研修報告	19P

発行 平成19年2月5日 編集/赤磐市議会広報編集特別委員会 所在地/〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地 TEL (086) 955-2945 FAX (086) 955-5348



環境に配慮した大豆インキと再生紙を使用して作られています。

12月議会の あらまし

議案審議

12月定例会を、12月1日から12月22日まで、22日間の会期で開催した。報告案件1件を承認、議案45件の内44件を可決、赤磐市事務分掌条例の一部を改正する条例については賛成少数で否決した。また、請願2件（継続審査1件を含む）の内1件を不採択、1件を継続審査とした。

コラボレーション熊山

問 解散にあたり地域の人々にどのように周知したか。

また、理解は得られたか。

答 施設のパーラーは、いまだ営業されていないが、なぜか。

答 地域の区長会を開き、区長・関係者にも説明し、広報でも知らせているので理解は得られていると思う。

パーラーは、来園者のためにも早急に開店したいと考えている。

滝山川ポンプ場

問 ①契約方法は随意契約となっているが理由は何か。

②契約金額2億3500万円の内訳は。

③契約相手は日本下水道事業団となっているが、他に選肢はなかったか。

答 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約となっている。

②ポンプ場が5700万円、場内整備が600万円、放流渠と吐き口が700万円、受電設備が2400万円、水処理の運転操作・計装設備が3100万円、ポンプ設備が

1億1000万円である。

③日本下水道事業団は市町村の下水道事業の測量設計から、工事発注・契約・管理・検査まで一連の業務を支援する公的団体で、他にこれに類する団体がいないためである。

条例改正

副市長

問 「助役」を「副市長」にする理由は何か。

答 吏員とその他の職員は任用や勤務条件等について地方公務員制度上区分されていないことから、その区分を廃止するとう地方自治法の改正がな

されたためである。

地方分権改革などにより助役の役割・責任が増大し、組織運営面においても市長を支えるトップマネジメント機能の強化が求められるようになり、それを表わす適切な名称として自治法が改正されたためである。

問 条例の廃止とあるが収入役は今後廃止するのか。収入役は助役が兼務するのか。

答 会計事務の電算化が進展し、監査制度や情報公開制度が充実したため、収入役によらなくても会計事務の適正な執行が可能となった。

収入役の代わりに、独立の権限を有する一般職

の会計管理者をおく。

機構改革

問 住民サービスと事務の効率化を図るといふがどのような内容か。

支所機能の充実はどのように考えているのか。

答 本庁と支所の権限、業務分担を再検証し、効率的・効果的な業務執行ができるよう、また今後、部・課の統合も視野に入れて、組織・機構の見直しを定期的に行っていく。

また、各支所においても地域の住民に不便のないよう、住民サービスの低下につながるよう、今後検討を重ねていきたい。



問 ①企画部を企画財政部にして税務課を入れ、②総務部の中に公聴広報係を入れ、さらに、③市民生活部の中に自治組織と男女共同参画を入れるようになってきているが、どういう意図か。

答 ①財政は市政運営の根幹であることから担当業務の明確化を図るため、また、税務課の移管は歳入歳出を一元的に管理することで、歳入の確保と歳出の削減を効果的に行うことを目的としている。

②公聴広報係の移管は総務部に秘書課を新設し、公聴広報業務を行うことにより、市民との意思の疎通を迅速にしようというものである。

③自治組織に関しては、新規設置を予定する協働推進室で窓口を一本化するものである。

男女共同参画については、本来人権に関する事柄であるので、現在人権に関する業務を所管している市民生活部に移管するものである。

問 市民生活部に属する協働推進室で何をするのか。

答 ボランティア組織や自発的な市民組織の活動が広がりを見せている中、市民と行政との協働体制の確立を目指して、新規に窓口を設置した。

現在の生活環境課生活安全係を発展的に改変したものである。また、自治会に関する業務も協働推進室で所管する。

問 行政改革の観点からすれば、部を減らして本庁の課長のコントロール機能を充実させることが本来ではないか。

また、副市長に決裁権が委任されるようになることを考えると、部長を副市長にし、意思決定が早くできるよう指揮系統を短くすることが機構改革ではないか。

答 今回の機構の見直しについては、合併後の市の組織の課題を解消し、効率的、効果的な業務執行を目的に行ったものである。

今後、部や課の統合を視野に入れた組織・機構の見直しも行う必要があると考える。

学校給食共同調理場

問 赤坂と山陽の給食センターが一つになり、学校給食共同調理場と名称変更される。人事やメニューは同じになったと思うが、納入業者については調整が行われたのか。

また、学校給食共同調理運営委員会が熊山・吉井にもあるがこれを一にするべきだと思うがどうか。

答 名称の変更とともに、学校給食の運営委員会は規則により4つであるのを、来年度から市全体の統一した運営委員会に改めたい。

納入業者の件などいろいろ問題を抱えているので、市全体としての給食を考えていく運営委員会へと改正したい。

後期高齢者医療 広域連合の設置

問 75歳以上の人の独立した医療制度として広域連合が創設されるといいますが、設立の趣旨と目的は何か。

答 老人保健法の改正に伴い75歳以上の後期高齢者の独立した医療制度を設けるのが目的である。

保険料の徴収は市町村が行い、財政の運営は都道府県単位で市町村が加入する広域連合が実施する。

平成20年4月から施行されるので18年度末までに設置するものである。

職員定数

問 赤磐消防組合の解散に伴い80人が市の職員となるが、80人体制で市全体の消防・救急体制

に対応できるのか。

職員定数の削減との関係はどうか。

答 現在建設中の東出張所も年度内に完成することから、十分対応できると考える。

削減計画については再度目標設定を行うが、事務職員については業務内容を精査し、可能であれば削減したい。

消防職員については2交代制で勤務し必要最低限の職員で対応しているので削減は難しい。

次のページへ



消防本部発足式（1月22日）

一般会計 補正予算

駐車場整備

問 図書館の建設により職員駐車場が非常に少なく、教育施設の遊休地がある小学校・中学校に駐車場整備をする。学校施設内であるので、学校長が管理責任を負うのか。

答 学校施設と分離をして駐車場を作るので、総務部で管理していく。

例規集作成委託料

問 市のホームページに掲載しており、パソコンから見る事ができるため、例規集データ加工委託料994万8000円は、必要ないのではないのか。

答 3冊で1セットのものを、議会、本庁、支所、出先機関等を対象に135冊配布している。

例規の整備、組織機構に伴う条例規則の整備・加工で、ホームページに公開しているデータ修正などの委託料である。インターネットでだれも見られるようになるまでは必要である。

企業立地促進奨励金

問 今回の奨励金交付の対象はどうなったのか。たびたび出されているが、今後もその都度出すのか。

答 対象はダイワハウス工業岡山工場の増設に伴うもので、工場用地を取得した日から10年以内の増設について奨励金の対象になる。今後は10年が経過するので、交付対象とはならない。

反対討論

議第177号赤磐市事務分掌条例の一部を改正する条例

今回の組織変更は、行政改革に逆行するものであり、また必要性や妥当性について納得できる説明もないので原案に反対である。

男女共同参画、自治組織に関することは総務部に分掌すべきである。議案の一部を修正すべきであり原案には反対である。

議第208号岡山県後期高齢者医療広域連合の設置について

高齢者差別医療が公然と行われる連合の設置に反対であり、準備予算を計上した議第210号も合わせて反対である。

賛成討論

議第177号赤磐市事務分掌条例の一部を改正する条例

事務、事業を十分掌握している職員自らが行った体制の整備であり適正な人事も行うという説明もあった。原案に賛成である。

今回の改正は窓口がはつきりして市民にもわかりやすく、支所機能も低下しない。消防本部設置のこともあり原案に賛成である。

請願

請願2件を 審査しました

赤磐市中心身障害者医療費助成の拡充を求める請願書
《継続審査》

【請願の要旨】
日々生活環境が厳しくなっている中、透析患者を含む重度心身障害者が、安心して治療が受けられるよう、医療費助成の拡充を求める。

教育基本法改正法案について国民的議論をすすめる意見書を提出することを求める請願
《不採択》

【請願の要旨】
教育基本法改定法案を拙速に議決するのではなく、さらに国民的議論を進めるための意見書を選択し、文部科学大臣に送付することを求める。

【賛成討論】
今国会で教育基本法はすでに採択され時機を失したが、改定案は内容が憲法に違反する重大なものであるので請願に賛成である。

総務常任委員会

委員会

12月15日に総務常任委員会を行った。
議案28件について審査した。

消防事務の委託

問 岡山市と赤磐市との間における消防事務の事務委託に関する附属協定書の内容はどうか。

答 南出張所は赤磐市が無償で使用する。財産の維持及び管理は赤磐市が行うものとし、償還金は岡山市が負担する。

岡山市は旧瀬戸町が負担する予定としていた赤磐消防組合への負担金のうち、平成19年1月22日から3月31日までに相当

するものを日割り計算により算出した3393万1000円を赤磐市に委託開始後速やかに納付することとし、過不足が生じた場合精算すると定めている。

問 精算は出納閉鎖までにし、75対25の按分によりその額が約3390万円になるのか。

答 当初の計算では組合の解散を想定していない分担金であり、起債の償還金を含んでいる。3月31日の南出張所の償還は岡山市がするので、実際の業務や人件費よりは多い額となっており、特別なことがなければ返すことになる。

財産処分について

問 赤磐市と瀬戸町の負担割合はどうか。

答 財産分与計算は、一部事務組合負担金の分担比率赤磐市分74・87%、瀬戸町分25・13%に基づく按分による評価額と、実際の按分による受取資産評価額の差が出るので、財政調整基金の按分額を調整し、資産を精算した後の財政調整基金按分額は、赤磐市7415万2010円、瀬戸町3178万783円となる。

消防職員について

問 手当の額が少ないと思うがどうか。

答 市によって額の差があるが、手当の額は赤磐消防組合と相談し、今までも同じ額で提案したもので、責任の重さを考え今後検討したい。

地方自治法改正

問 会計管理者は、どちらかの副市長が収入役に代わる立場でやるということか。

また、担当はどちらになるのか。

答 副市長は特別職なので会計管理者を兼ねることとはできない。会計管理者は一般職で、制度上独立権限を有しており、担当は決まっていないが、組織として重要なものについては副市長にも相談する。

機構改革

問 自治組織に関するところが総務部から市民生活部の協働推進室に変わることにについて区長の意見はどうだったか。

答 自治連合会の役員会を開催し、基本的に了解をいただいている。

問 機構改革は大きな問題なので、ほかの委員会へも説明したとのことだが、その状況はどうだったか。

答 資料を各委員会へ提出し、厚生常任委員会で市民生活部の協働推進室に対する質疑があったと聞いている。

問 住民サービスが低下することではいけないので、各支所からの意見も反映されているか。

答 各支所も含め、関係部・課長にヒアリングをして、いろいろ意見を整理しながら、住民サービスの低下を招かないことを大前提にまとめたものである。

各支所の管理課が市民生活課の総務係になっているが、住民サービスの徹底を図ることから窓口を一本化したもので内容的には変わっていない。

問 今回の機構改革は合併以来2年での見直しであるが、次はいつごろになるか。

答 今後大幅な見直しをするかについては、現時点で答弁できないが、国の自治法改正とか制度の見直しに対応できるような組織機構の若干の見直しはその都度対応していきたい。

一般会計 補正予算

問 職員駐車場料金はいくらを予定しているか。

答 近隣の市の状況聞き、月額500円程度を予定し、職員組合とも調整を進めている。



駐車場予定地（山陽小学校）

建設中の市消防東出張所（沢原）

厚生常任委員会

委員会

12月18日に厚生常任委員会を行った。
議案6件、請願1件について審査した。

組合規約の変更

問 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の浄化槽汚泥処理費が補助金から負担金へ移行するということであるが、備前市はどうなるのか。

答 利用者が一度組合に処理費を支払い、その後市に補助金を請求するシステムであった。赤磐市と和気町は、住民の利便性と事業の合理化のため、補助金から負担金へ移行した。

備前市は旧吉永町がエリアに入るが、補助金制度がないことから今までどおりの事務をするので、規約の中で備前市（旧吉永町）は除くとしている。



和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合

後期高齢者医療広域連合

問 岡山県後期高齢者医療広域連合が設置されるが、加入は義務付けられているのか。

答 後期高齢者の医療の確保に関する法律により加入が義務となっている。

問 赤磐市から事務局への職員の出向はあるのか。

答 1人の派遣要請がある。

問 議員数が15人とあるが、その数で高齢者の意見が反映できるのか。

答 市議会議長会、町村議長会、市長会、町村会からそれぞれ選出されるため、多くの意見を聞く

ことができると考えている。

問 保険料が滞納となった場合どうなるのか。

答 国保と同様に資格証を発行することになる。

補正予算

国民健康保険特別会計補正予算

問 高額医療費共同事業と共同安定化事業について説明せよ。

答 高額な医療費の発生が国保財政に与える影響を緩和するため、都道府県単位で財政リスクを分散する事業で、交付基準が70万円から80万円に引き上げられている。この金額を超えた額の

国・県の持分の負担を引いた額、59%が交付金として返ってくる。

10月から始まった保険財政共同安定化事業は、県下の国保間の保険税の平準化及び財政の安定化を図るため、1件30万円を超えた医療費について、59%が交付金として返ってくる。

10月分から半年分を保険財政共同安定化事業拠出金として計上している。

一般会計補正予算

立川地区集会所

問 地区集会所の予算が減額となり、土地購入費602万円が計上されている。用途、価格について説明せよ。

答 立川地区の集会所は、当初増築ということとで計上していた。今回山陽浄化セ

ンターに赤坂処理区の一部を統合する際、地元との協定に基づき増築を中止し、来年度以降新築することから減額した。新築規模については、約50坪から60坪である。購入する土地は、集会所への進入路、駐車場、広場である。約750㎡を予定している。価格は、1反当たり約800万円の概算である。

介護保険特別会計補正予算

問 地域支援事業費が減額されている理由は。

答 地域予防活動支援事業委託料311万円は、平成17年11月に国が示す概要に基づき、軽度な人へのヘルパー派遣を予算計上していた。平成18年

6月に国の実施要綱が出され、この事業は趣旨に合わないことから実施で

きなくなり減額するものである。

通所型介護予防事業委託料1120万円は、特定高齢者を対象に通所型の介護予防を実施する計画であったが、希望された人が14人程度しかいなかったため減額するものである。

産業建設 常任

委員会

12月13日及び22日に産業建設常任委員会を行った。
報告1件、議案10件について審査した。

コラボレーション熊山の経営状況

問 経営報告が遅れた責任は行政か、業者か、それとも清算人か。

答 経営報告は6月30日までの3カ月の手続き完了後の報告となり、清算の締めも必要であり、9月議会には間に合わなかった。行政、業者の責任ではない。

問 行政財産をテナントとして貸すことは可能か。

答 業者より予約中の結婚式が済むまで、パラーを開けさせて欲しいとの要請があり貸した。市行政財産使用料徴収条例に基づき、月額4万8000円のテナント料を算出した。

一般会計補正予算

動から手動への変更で2000万円減額した。

問 道路新設改良費の補償金2000万円の内容は何か。

答 市道五日市西中線の桃、ぶどうなどの収穫樹及びぶどう棚、防風ネットなど工作物で1400万円、市道桃光園線の電柱が600万円で合計2000万円になる。

滝山川第2ポンプ場 工事委託

問 工事費を安くする検討はしたのか。結果はどうか。

答 ポンプ場2カ所を1カ所にする割高になるため、自家発電装置の見直しを行い、建屋で5000万円、発電機を全自

問 農地はつらつ集積事業補助金（10a当たり5000円）及び農地集積促進事業補助金（10a当たり3000円）の補正理由は何か。

答 当初借り手・貸し手とも45haを予定していたが、借り手が51・9ha増の96・9ha、貸し手が12・7ha増の57・7haとな

五日市西中線の 土地取得

問 五日市西中線の地目ごとの1㎡当たりの買収単価はいくらか。

答 宅地が岡山吉井線沿いの3万5000円から1万7000円、1万5000円の3段階、田が2万円、1万円、5000円の3段階、畑は五日市市内のみで6000円である。

問 総事業費はいくらい、いつまでにできるのか。

答 概算事業費は約7億円で、5年後の完成予定である。

問 残地についても用地取得しているのか。

答 起業地の用地取得のみで、残地は買収していない。形状の悪いところは残地補償をしている。

下水道事業 特別会計補正予算

問 公共下水道費の管理費のうち、光熱水費が443万円追加補正しているのはなぜか。

答 桜が丘西地域の雨水の止水工事で浸入水が基準の20%に達しておらず、大和ハウス工業から市への移管が遅れ、引き続き稼動するため、残り3カ月分を計上した。

問 移管を受けるのはいつか。

答 平成19年の梅雨期の状態をみて、19年10月ぐらいの移管を予定している。

問 来年度も桜が丘西浄化センターの経費が発生するが、大和ハウス工業

と調整したか。

答 下水の統合の遅れにより市の費用負担がかさんでいる。また協議はしていないが、今後詰める。

問 下水移管に伴う大和ハウス工業の負担金の金額及び納入時期はどうか。

答 負担金は桜が丘西が2億2200万円、桜が丘東が3億5000万円で、年度内には入金するよう要請する。

問 公有財産購入費400万円の面積が3800㎡と広いが、場所はどうか。

答 仁堀中の梶田線の用地先行取得である。農業集落排水工事で汚水管の敷設にあわせた道路拡張工事も管理用道路として補助対象になるので実施する。



桜が丘西浄化センター



閉鎖している英国庭園バー

文教常任

委員会

12月14日に文教常任委員会を行った。
議案4件及び継続審査中の請願1件について、審査した。

学校給食運営委員会の設置

委員会のうごき

問 新たに設置する市全体の学校給食運営委員会の委員は、現在の給食センターごとに選任している委員がそのままなるのか。それとも新たに選任するのか。

答 現在50数人いるが全市的に統一し、人数は25人以内で新たに選任したい。

給食センターでは食器、食育、地産地消、納入業者の問題をはじめ、全国的に問題となっている給食費の未納など多くの課題を抱えている。給食行政についてしっかりと議論していただくため25人以上とした。

問 税金は最終的には不納欠損処分を行うが、給食費未納の最終的な処理はどのようにしているのか。

また、時効についてはどうか。
答 不納欠損の扱いはしていない。時効については、督促を2年以上しないと消滅してしまうため、定期的に督促状を出し続

けている。

対応に苦慮しているのが卒業生及び経済的に苦しくないのに支払わない家庭である。

問 納入業者の一本化についてはどうか。

答 県の学校給食会及びそれぞれ地元業者などを利用している。市全体の運営委員会設置後、見直していく。

とになる。実態としては、公民館の職員が対応しているため、視聴覚ライブラリーの設置は必要ないのではないか。

答 赤磐市立視聴覚ライブラリー条項があること。また、県のライブラリーへの登録も考えている。

今後はこの条項に基づき、赤磐地区視聴覚教育協議会の所有していた備品などの貸し出し、修繕及び講習会の開催などの業務については、一般会計に予算化し、公民館とは別に現在ある赤磐市立視聴覚ライブラリーとして運営していきたい。

一般会計 補正予算

赤磐地区 視聴覚教育協議会の 廃止について

問 廃止に伴い、今後は赤磐市だけで視聴覚備品の貸し出しなどを行うこ

熊山運動公園 多目的広場の観覧席

問 観覧席は、コンクリートのため、夏は熱く、冬は冷たい。もう少しや

さしく座れるものにすべきではないか。

また、ホッケーは雨天でも競技を行うため、屋根の設置も少なすぎる。配慮が足りないのではないか。

答 常設観覧席の設置は、全国的な大会の誘致を図る目的で施設の充実を図ったものである。

今後、状況を見極め、施設の充実ができる状況となれば行っていきたい。また、屋根については、雨天時の最低限の避難場所ということで、20mを設置した。

問 今後の熊山運動公園多目的広場の利用見込みについてはどうか。

答 ホッケー、サッカー、フットサル及びグラウンドゴルフなど多くの種目に利用されている。



熊山運動公園多目的広場観覧席

ホッケーについては、県の協会からも新たに中四国の成年女子のリーグを設立し、熊山運動公園多目的広場を拠点とすること。また、全国に誇れる施設であり、積極的に大会を誘致したいと聞いている。

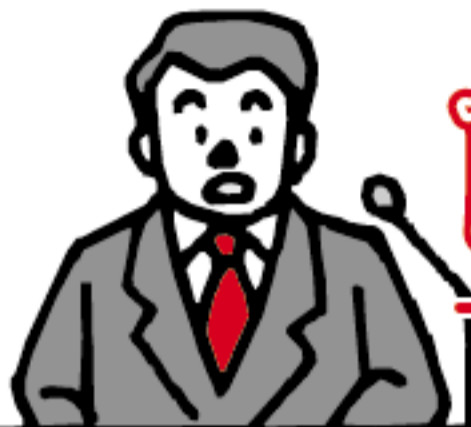
今後も、ホッケーに限らず様々な競技に利用していただきたいと考えている。

一般質問

市の考えを問う

17人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。



問

いつまでに完成させるのか

広域ごみ処理施設

答

リーダーシップを発揮し
25年度までに完成をめざす



佐藤武文議員

いつまでに撤去するのか

スクールバスの
格差は

問 広域ごみ処理施設は、何年も議論を重ねているが、どのような進捗や成果があったのか。

一歩前進しても常に二歩後退で、どのくらいの予算が無駄になっているのか。

3市1町の枠組みが再編されたが、一致した見解は厳しいのではないか。

市長は、いつまでに責任を持って、どのような推進体制で実践するのか。

答 広域ごみ処理対策は、地元調整、構成町の考えが一致せず合意に至らなかった。

この問題は、赤磐市の最重要課題であり、リーダーシップを発揮し取り組む。25年度までに議会、市民のご協力をいただき完成させたい。

問 鴨前焼却場の煙突の老朽化は、日に日に目を見張る状況であるが、いつまでに撤去するのか。

合併後、住民へはどのような説明責任を果たしているのか。

答 19年度撤去に向け、最終協議を行う。

地元との調整も早急に行う。

市民の要望に
答えよ

問 交通問題が、

優先課題から取り残され、市民の切実な意向が反映していない。

答 住民の実情に合った、交通体系の充実を図る。



鴨前焼却場

表紙のひとこと

石相保育園での豆まき

2月1日(木)～2日(金)にかけて、市内の保育園・幼稚園で豆まきが行われました。石相保育園では、先生からの節分についてのおはなしや人形劇のあと、豆まきが始まりました。

園児たちは、みんなでがんばってつくったお面をつけて準備OK。先生の合図で鬼に向かっておもいきり豆を投げました。「エイ、エイ、オー！」みんなで鬼退治です。

「鬼は外、福は内」。鬼とのバトル開始。頑張れ！負けるな！園児たちの大勝利。「泣き虫鬼」も「おこりんぼ鬼」もぜんぶやっつけました。

問 予定価格公表の成果は

答 一定の成果があった



梶野志郎議員

額は3億1500万円と
なっている。落札率は最
低が66・8%から最高が
96・7%で、平均落札率
は90・71%となっている。
予定価格の事前公表前の
4月から6月までの平均
落札率は96・51%であり、
現在のところ事前公表制
度は一定の成果があった
と考えている。

なお今後は、提言をい
ただきました郵便入札、
電子入札なども視
野に入れながら、
更なる入札制度の
改革について今後
とも研究していく。

な

問 入札制度の改善の
成果、特に予定価格の事
前公表制度によってどの
程度の成果があったのか、
そして入札制度改善の今
後の見通しはどうか。
答 7月より入札制度改
革の一環として、予定価
格の事前公表を実施した。
7月から11月までの4
カ月あまりの期間で建設
工事は142件あり、予
定価格の総額は22億53
00万円、契約金額は19
億3800万円、その差

答 18年3月に赤磐市行
財政改革大綱及び同実施
計画を策定した。18年度
は、赤磐市行財政改革審
議会に進捗状況を説明し
ご意見をいただいている。
これまで4回の審議会
を行い19年2月に提言を
いたしたくことにしている。

本市の行財政改革はまだ
道半ば、これではいけな
いという思いを強くして
いる。この場で胸を張つ
て、これが成果である
と申し上げられないこと
も私自身も非常にもどか
しい思いをしている。



行財政改革大綱・実施計画

問 スクールバス利用料金を 無料に統一せよ

答 地域関係者等の意見を聞き 方向を決定する

問 スクールバスは、学
校から遠距離の地域に住
む児童生徒の通学を容易
にすることを目的として
運行されている。

運行地域は山陽・熊山・
吉井の3地域で、市全体
で215人の児童・生徒
が利用している。

①通学バスの利用料金
が、無料のところと有料
のところがあるが、無料
に統一すべきと思うが。

②子どもの身の安全を
考え距離に関係なしに利
用できるようにすべきと
思うがどうか。

答 遠距離通学児童・生
徒の負担軽減のためにス
クールバスを導入してい
る。

運行距離は小学校4km、
中学校6km以上で、基本
的には4km以上が無料に
なっており、近距離の場
合、保護者負担としてい

る。

通学料金・運行距
離等の問題は、地域
の関係者等の意見を
聞き方向を決定する。

飲酒運転事故は免職

問 全国的に飲酒運
転によるひき逃げな
ど悪質な事故が後を
絶たない。

①市は、飲酒運転撲滅
にどのように対処してい
るのか。②職員の飲酒運
転・飲酒運転による死傷
事故の懲戒処分はどうか。

答 ①春・秋の交通安全
県民運動、交通安全セミ
ナー、交通安全講習会等
で啓発を行っている。

②赤磐市交通事故懲戒処
分規程に従って、飲酒運
転事故は免職、内容によ
って停職・減給の懲戒処
分を行う。

る。



荻田敏正議員



スクールバスで通学する市内の児童

毅然とした態度で 対応

問 今、「いじめの問題」
が学校教育の場に暗い影
を投げかけている。

「いじめ」防止にどの
ような方法・対策を立て
実行しているのか。

答 アンケート調査・個
人面談等で、早期発見・
早期対応し、加担者には、
毅然とした態度で対応し
ている。



森 重信議員

問 総合計画の実施計画の完成は

答 19年3月完成予定

問 総合計画の具体的な短期の実施計画書の完成はいつか。また完成したら公開するのか。

答 平成18年度から3力年の参考資料的な実施計画試案を作成しているが19年度予算編成に併せ見直しを行う。

平成19年度から21年度

まで3力年間の計画策定を行っている。

平成19年度予算とも関係するので当初予算と同様の3月末頃に完成させべく準備を進めている。

一般公開についてはその方向で検討している。

問 市の財政は非常に厳しい状況である。健全財政運営のために総合計画の事業実施に伴う財政計画の作成が不可欠と思うが、財政計画書についても公開すべきと考えるがどうか。

答 財政計画については把握した事業の需要額の状態等により事業の絞り込みの必要が生じるので今少し時間が必要である。できるだけ早期の策定を目指したい。

また、一般公開についてはその方向で検討している。

問 赤坂中学校の屋内運動場が耐震診断の結果基準値を大幅に下回り、倒壊や崩

壊の危険があると聞き及んでいる。

将来を担う子ども達が生ずるやも知れない災害に万一遭遇し惨事に至る様な事があったてはならない。

早急に適切に対応すべきではないか。

答 耐震診断の結果により被災建物応急危険度判定マニュアルによる調査方法で「要注意建物」に判断された。

状況を踏まえ、直ちに学校長に連絡し所管委員会で検討し使用制限を決定した。今後建設費の財源確保に努め早い時期での建設を目指したい。



赤坂中学校屋内運動場

問 タイムレコーダーの導入は

答 パソコンの総合システムを検討する



小田百合子議員

問 合併後の課題に、より効果的・効率に対応するため機構改革をし、本庁組織の充実を図るとの議案が出されている。それに伴う人事では、女性の管理職候補を見つけ

**機構改革に伴う
人事異動では
女性管理職を**

答 行政が多様化複雑化する中、行政のサービス向上やレベルアップを図るには男性女性にとらわれないこと、能力ややる気により、管理職、重要施策に人事配置を行う。男性のみを管理職にするとか無理をして女性を登用するのでなく、結果として管理職に女性がどれだけ含まれていたかということになる。

問 岡山市もようやく、市役所職員の出退勤時間の把握をするために、これまでの判子を押す事にかえ、タイムレコーダーとパソコンでの管理が導入された。

赤磐市での現状と、今後の策を説明せよ。

答 タイムレコーダーは赤坂、熊山、吉井支所では、合併前から導入されており、赤坂については保育園などでも導入されている。

出先機関ではほとんど導入されていない状況である。

今後は、パソコンを活用すれば集中管理やデータ保管方法も改善することができ

超過勤務命令、時間外手当の計算、休暇などについても一括管理ができる総合システムとして導入を検討したい。



タイムレコーダー（熊山支所）

問 市民交通傷害保険について
どのように吟味しているか

答 民間の保険制度の利用を
お願いする



実盛祥五議員

問 旧熊山町と旧吉井町では町民交通傷害保険を実施していたが、合併して赤磐市になりなくなっている。

交通事故の補償は住民の総力という声で交通傷害保険は誕生した。

また、1人でも多く加入できるように保険の掛金はできる限り安くし、家族みんなで加入できるように2口までと配慮していた。

保険料は、1口につき1年分6000円であった。旧熊山町では、平成14年度は加入数1071口、加入人数938人、事故件数4件、支払金額102万円。15年度は1043口、911人、支払金額23万円。16年度は960口、844人、事故件数15件、支払金額が149万円であった。

旧吉井町では平成16年11月から17年11月までで1111口、事故件数が15件であった。

高齢者の方が安心して加入でき、喜ばれていた。高齢者のためにこの交通傷害保険を誕生させていたのだと思う。答

交通傷害保険は万一交通事故に遭ったときにお互いに助け合う保険制度である。交通事故の被害者救済制度としてはすばらしい制度であり、旧熊山町と旧吉井町でも、多くの人が利用されていたが、合併の事務事業調整において廃止の方向で調整された。

この事業は交通事故の被害者救済制度が十分ではなかったところ始まった制度であり、現在



旧熊山町の交通傷害保険募集パンフレット

問 赤磐市内の農家を対象にアンケートを実施し、市経営生産対策推進会議などで検討、方向性を示すと言われていた。

答 農業者4053人を対象に農業経営に対する意向調査を実施した。労働力不足・高齢化で、今後の農業経営については規模を拡大したい人は僅かで、40%が現状維持、30%の人が縮小またはやめたいとの答えであった。

問 農地の荒廃と生産振興対策の取り組みは

答 市の制度の活用を促進する



西山和嘉議員

課題の解消策として、農地集積促進事業・農地はつらつ集積事業などを推進しているが、制度の活用を促進し荒廃化防止の一助にしたい。

農協の広域合併

問 あかいわ農協と和気農協が合併、岡山東農協が誕生するが、農業振興において農協と行政は協働推進していかなくてはならない。

範囲が3市1町と広くなれば農業者にとってサービスの低下などいろんな面での不安がある。市として地域内の施設



JAあかいわ本店

農業振興対策で、どう関わり、支援・助成していく方針か。

答 農協の広域合併が進められており、管轄するエリアがいくつかの自治体に及ぶことも多くある。市は、国・県の補助事業を活用し米麦、果樹及び野菜振興事業、農業近代化資金等の貸し付けの利子補給事業などに補助をしている。

広域合併をした後も変わりなく、支援・助成を行うとともに、市の農業施策の実施についても相互に協力し農業振興を図っていく。



下村 脩議員

問 まちづくりボランティアグループ育成の取組みは

答 窓口の設置や情報提供等で市民との協働推進

問 「人いきいきまち・きらり」の夢ある私たちのまちづくりには、市民の個々の自立心とボランティア精神にも期待をしなければならぬ。厳しい財政運営は今後

も続き、行政に頼めばしてくる時代ではなくなつた。住民参加、住民奉仕、相互扶助が一層必要な時代である。各方面にわたって、おののボランティアグループを立ち上げて、活動をしてもらう事が大切である。本来は自主的なものだが、成り行きまかせでは数多くの立ち上げは困難である。市の登録制度をつくる

とか、行政から呼び掛けるとか、グループを育成していく必要がある。取り組みについての考えはどうか。現在本市では、国際交流、防犯、道路や河川の清掃美化活動を行うアダプト事業団体、福祉といった幅広い分野で約50団体、人数にして600人程度が活発に活動されている。自分の知識や経験をボランティアに生かそうと、数多く登録をいただいている。今後さらなるポ



ボランティアグループの活動

問 住民負担軽減のための市独自の施策を

答 国や県の制度の対応以上は考えていない



川澄章子議員

問 今全国で国のやり方によって高齢者や障害者など、社会的に弱い立場の人たちが、命とくらしの危機にさらされている。平成17年度の決算も

支所機能の充実を

確定した所で、市になったプライドをもってぜひ独自の施策を打ち出してほしい。

問 今回の機構改革で、実質は職員削減がされようとしている。

国保税、上下水道料、介護保険料、介護利用料等の引き下げ、減免や助成をする考えはないか。

住民みんなの手足となって働く支所職員の数は増やしこそすれ、これ以上の削減はもつてのほかである。

答 県の医療費の公費負担制度の見直しや介護保険料など、国や県の制度に基づいて対応しており、公費での補てんもしている。受益と負担の公平を図るため、独自の軽減策は考えていない。

問 今回の機構改革で、実質は職員削減がされようとしている。

答 県の医療費の公費負担制度の見直しや介護保険料など、国や県の制度に基づいて対応しており、公費での補てんもしている。受益と負担の公平を図るため、独自の軽減策は考えていない。

もっと支所に権限を移譲し、予算を増やして支所機能を充実させるべきではないか。

答 整理統合するだけで、直接住民に関係する部分の縮小にはなっていない。また機能については、住民に関係するものは存続あるいは充実していく。行革とのバランスを考え、住民へのしわ寄せが出ないように進めていく。

今回の機構改革で、実質は職員削減がされようとしている。



支所管理課

市長の給与カットは

問 「やるときはやる」と言われるがその時はまだか。

答 行革を進めるには、自らの判断で住民と痛みを分かち合っていく考えである。

問 パーク・アンド・バスライドの現状と安全対策は

答 バスの利用促進と安全対策に積極的に取り組む



小倉 博議員

問 8月より開始となっているパーク・アンド・バスライドについて現在の登録者数、日々の利用者数等現在把握できている範囲で報告してほしい。今回の設置によってバス停の位置が変更になっている所も何力所があるようだが、安全対策は十分できているのか。

登録者数や利用者数の増加に伴って、現在の駐車スペースで不十分になった場合には、何か対応策を考えているのか。

答 現在の時点での登録者数は284台で、最も多い日で38台の利用となっており、日々増加傾向にある。バスを利用する人なら誰でも利用可能だが、前もって登録をする必要がある。今後とも利用促進のため積極的にPRしていきたいし、駐車スペースやバス停の安全対策には十分注意を払っていく。

駐車スペースが不足した場合には、赤磐市、推進協議会と宇野バスの3者で協議し進めていく。

幼稚園の統廃合と3歳児教育の今後はどうなるのか

問 園児数の減少に伴う小規模幼稚園の再編と幼稚園の3歳児教育

については、いろいろ議論されているところである。

市の説明は、ある時点では前向きに考えたと回答し、またしばらくたつと、なかなか難しい問題があると回答している。いったいどれが本当なのかわからないという市民からの意見がある。

市として将来を見据えたはつきりした方針を示すべきではないか。

答 行財政改革大綱にも示されており、市民の理解と協力を得ることが大切であると考えている。幼児教育検討委員会を設置して今後話し合いを続けていきたい。



パーク・アンド・バスライド

問 市民憲章や市の花・木などを制定してはどうか

答 19年度に定めていく予定



海野雅之議員

要なものであり、合併協定書等を鑑みながら19年度に定めていく予定である。

市の歌は、必要性を鑑みながら今後検討する。

環境問題

問 我が町は緑も多く自然の美しい町である。

しかし、地球の温暖化や異常気象は確実に忍び寄っている。

環境問題についてどのような感覚で取り組んでいるのか。また、バイオディーゼル燃料(BDF)の研究を積極的に進めるべきと思うがどうか。

答 取り組みとしては広域ごみ処理計画、地球温暖化計画の検討、また、将来へ向けBDF・太陽光発電・バイオマスエネルギーの利用等検討が必要である。

「おかやまエネルギー」の未来を考える会等の意見も聞いていきたい。BDFについては研究中である。

見直せ交通安全講習会

問 講習会は、事故の防止が目的である。

市内8会場での内容・実施方法に問題がある。もっと多くの参加者を集める真剣な取り組みを考へるべきではないか。

答 参加の人数が減少している。講習会の内容・関係機関との連携・呼びかけ等反省点が多い。将来に向けて交通安全協議会等の意見もいたいただき、取り組んでいく。



交通安全講習会



松田 勲議員

問 県立高校の学区制を廃止にするか、5%枠を変えてもらうべきでは

答 県教育委員会に対し強く要望する

問 県立備作高校が県立和気関谷高校に統合されると、岡山県内15市の中で県立高校がないのは赤磐市だけになる。
さらに、同じ東備学区でありながら、2つの県立高校を抱える瀬戸町は岡山市に合併する。学区はしばらくそのままだが、

どう考えるのか。

学区制を広島県のように廃止するよう県の教育委員会へ強く働きかけていくべきではないか。

すぐにできないのであれば、5%枠を10%から20%に変えてもらうように働きかけてはどうか。

答 県教委の回答は、平成11年度の入学者から中学区制に変更し、東備学区として瀬戸と和気と邑久、いずれの高校も受験できるようになった。現在のところ、全県学区に枠を広げていくことは考えていないとのこと。

今回新たに、5%枠を10%・20%の枠に引き上げ入学枠を広げるよう、県教委に対し要望していく。

問 玉野市は中学区制になつてから岡山学区になった。赤磐市もできるのではないか。

答 岡山学区については、県の方へ強く要望していく。

また、合併と同時に県の方へ赤磐市に県立高校

をひとつ誘致するように文書をもって強く要望している。

吉井・瀬戸間のバス路線の開設を

問 吉井や赤坂から来る方は瀬戸行きのバスがない。下市のバス停でわざわざ乗り換え、瀬戸高に行っている。瀬戸行きは、ネオポリスからだけである。

宇野バスに朝と夕方だけでも吉井・瀬戸間の路線の開設を要望してはどうか。

答 吉井から瀬戸へ行くのに乗り換えをしなくてはならないという不便性も理解している。これについては、宇野バスの方へ強く要望していく。



県立瀬戸高校

問 住民の意見を生かした県営住宅の再生を

答 高齢化も進んでおり意見を聞いて進める



福木京子議員

問 県営住宅は旧山陽団地で約4割をしめる。市の住宅政策としても県営住宅の再生について特別な手だてが必要ではないか。

心して暮らせるまちづくりをめざしていく。

児童公園の整備を

国土交通省の提言でも早急な対策が必要であるとしている。この際、住民の意見を最大限生かした再生をすべきではないか。

問 児童公園の管理を町内会に任せつつ放しにしており、草ぼうぼうになっていたり、遊具の整備がされないままになっている。

答 児童公園は地域で管理している。地域で有効に利用し管理していただいていることから、今後その方向でお願いしたい。

問 4月から安易な方法で、ごみ袋代を一枚45

答 児童公園は地域で管理している。地域で有効に利用し管理していただいていることから、今後その方向でお願いしたい。

問 4月から安易な方法で、ごみ袋代を一枚45

答 児童公園は地域で管理している。地域で有効に利用し管理していただいていることから、今後その方向でお願いしたい。



県営住宅（山陽）



井上稔朗議員

問 悪質滞納者に行政サービスの制限を

答 検討する

答 税金の滞納は平成17年度末で総額7億8600万円、3752人であるが、悪意者の識別は完了していないため、ウエートは把握できていない。

問 滞納者特別措置条例を制定し、速やかな督促、催告、滞納処分手続きを規定し、悪質な滞納者については、氏名公表、行政サービスの制限などを行うべきではないか。

答 個人情報保護のハードルがあり、条例を制定している市町村でも、氏名公表の実績はないので、条例制定は考えていない。悪質者に対しては行政サービスの制限を検討する。

災害時の要援護者支援プランはまだか

問 災害時要援護者の避難支援ガイドラインでは、平時時に要援護者（高齢者・障害者等）ごとに支援プランを作成することになっているが、なぜ実施しないのか。

答 現在計画中である。

問 要援護者の名簿・マップの作成や公の防災部門・福祉部門と民間の福祉関係者との情報共有・連携が大切だが現状はどうか。

市の個人情報保護条例の外部提出規定で情報共有が可能か。

答 要援護者名簿・マップについては市として統一したものは作成していない。

援護を求める方で、個人情報提供に同意を得た方を台帳化する予定である。

問 同意が得られない方は名簿から除外するのか。名簿から除外された方が災害にあつたことはないのか。

答 同意が得られなかったら、どうしようもない。



大規模集団事故総合訓練（赤坂ファミリー公園）

問 市独自でセーフティネットの制度を考えてはどうか

答 国の動向を見て検討する

問 ここ数年で介護保険法の大幅改定、障害者自立支援法の制定、定率減税の廃止、医療保険制度の改定など、社会的弱者といわれる人々の生活を圧迫する法の改正や制定が相継ぎ、各地でさまざま問題を引き起こしている。

の財政を圧迫することになると考える。

問 高齢者や障害者をはじめとする社会的弱者に対する国の施策は年々過酷になり、そのための負担は金銭面だけでなく家族の肉体的、精神的な面まで及んでいる。

今こそ国や県任せにせず市独自のセーフティネットを考えてはどうか。

問 在宅での医療や介護の受け入れ態勢が整わないままに医療を打ち切られ、家庭に追いやられる患者、地域支援の体制が整わないままに地域に追いやられる障害者の人たち。そのような状態を放置しておくことは結果として市場化テストの導入

答 市独自のセーフティネットについては、障害者自立支援に関わる地域生活支援事業の中の日常生活用具給付事業で、排泄管理支援用品について一部負担金を半額としている。

問 この法の適切な運用によって、公共サービスを見直し、不必要な事務・事業は廃止して行政の効率化を図ることが必要と考える。

今後、各種公共サービスにこの制度を適用する考えはないか。

答 行政運営を行っていく上で市場化テストは、有効な手段の一つと認識しており、国の動向や他市の導入状況を注視しながら、行財政改革の推進を図っていく中で、前向きに検討していく。

今後、各種公共サービス



岡崎達義議員

一口メモ

※市場化テスト法

簡素で効率的な政府を実現するため、公共サービスの受益者である国民の立場に立つて国の行政機関・地方公共団体が自ら実施する公共サービスに関し、官民競争入札・民間競争入札にすることにより、公共サービスの維持向上及び経費の削減を図り、公共サービスの改革を進めることを目的としている。

問 小・中学校の「いじめ」問題を問う

答 「いじめ」は絶対許さない



藤田圭右議員

問 17年度から18年10月現在までの「いじめ」件数は何件あったか。

答 小学校で27件、中学校で62件把握している。

問 「いじめ」予防についてはどう取り組んでいるのか。

答 学級経営の充実と、「いじめ」を許さない土壌作りを指導している。

問 「いじめ」発見の取り組みについてはどうしているのか。

答 担任を中心とし児童・生徒の日頃の観察を行い、同時にすべての教職員が情報を共有することが大切である。

日記による訴えや、保護者との連絡帳、電話などあらゆる方法で情報を入力するよう指導している。

問 昨年度の状況は31件中、教師による発見が7件、児童・生徒からの訴えが10件、他の児童・生徒からの情報が6件、保護者からの訴えが8件であった。

問 事後処理についてはどうしているか。

答 「いじめ」を受けた児童・生徒には、心のケアを中心とした指導をしている。

問 「いじめ」を行った児童・生徒には、人権を侵す行為であることに気付かせる指導を行っている。

問 「いじめ」の原因分析はできているのか。

答 「いじめ」の原因分析はできている。



教職員用の生徒指導パンフレット

答 多岐、複雑化して原因の特定は困難である。

問 「いじめ」と不登校の関連についてはどうなのか。

答 不登校という段階に至っている事象はない。

問 備作高校の跡利用は

答 定時制高校設立に努力



北川勝義議員

問 平成18年中に一般質問した①ふれあい公園多目的広場改修②各種使用料及び税金の滞納③市営住宅改修④公共墓地建設⑤法要会館建設の実行性と進捗状況はどうか。

答 ①意見を聞き対応する②入札参加業者で滞納者には指名を考える③パリアフリー化や修繕など適宜実施する④所管委員会と相談の上対応する⑤将来火葬場も併せて必要と考え検討する。



県立備作高校

問 入札に関して①談合防止策②最低落札価格③入札辞退業者の対応についてはどうか。

答 ①談合情報があれば業者から事情聴取や誓約書の提出を求める。場合によっては入札結果を警察や公正取引委員会に報告する②予定価格の3分の2から70%の範囲であるが、市費節減のため3分の2に近い数字で設定している③今後は指名停止等を検討する。

問 地域の伝承活動に助成をしようか。

答 大きなイベントには助成しているが地区単位の祭りには助成していない。今後十分意見を聞き対応する。

問 指定管理者制度と民間活力の利用について①つつじ荘・あかまつ荘・リピート吉井・赤坂天然ライス等専門業者に売却してはどうか②ふれあい公園プールを民間業者の指定管理にしてはどうか。

答 ①補助金適正化法を守りながら今後民間委託も考えたい②市の直営で

すべきと考える。

問 備作高校の跡利用にかかる振興協議会で定時制高校を目指すこととなっているがその見通しはどうか。

答 市立の定時制高校の設立要望を県に行っていたが、設立は難しいとの回答があった。どうあるうとも定時制高校設立に向け努力したい。

問 熊山駅周辺整備計画の進め方はどうか。

答 来年度当初予算に調査費を計上し、整備計画を立てたい。バスの乗り入れ、送迎車両、駐車場整備、観光案内所、特産品直売所等考えている。早急に青写真を作りたい。

問 スクールバスの利用について旧町ごと通学距離の規定・基準が違うのはなぜか。

答 地域によって格差があるため今後運行基準を定め格差のない運行に努めたい。

1月臨時会の あらまし

議案審議

1月臨時会を、1月17日に1日の会期で開催した。
12月定例会で否決した赤磐市事務分掌条例の一部を
改正する条例1件を賛成多数で可決した。

総務
常任
委員
会

平成19年1月17日に議案1件について審査した。

事務分掌条例の
一部を改正する条例
賛成少数

問 昨年12月開催の定例会で否決されたことに對して、どのような重みを感じて同じ議案を出したのか。

答 執行部の説明不足だった。これでサービスができる自信をもったものを提案している。

問 合併して2年間が経過して不都合があったか。なければ、見直さなければいけないのではないのか。不都合がないのに変えるのはどうしてか。

答 権限委譲、市消防本部の設置などが新たにできた。諸問題を検討した上で、この案を作成した。市民の方に窓口を一本化し、わかりやすい行政とするため、また、本庁と支所の担当部署が違うところも見直し、現在の案が一番いいということで提案した。

再提案

事務分掌条例

議長から議員の意見・要望を取りまとめた申し入れをし、次の条件を附し、執行部から再提案された。

附帯条件

①執行部の説明不足であるということについては、今後わかりやすく説明できるように心がけたい。
②支所の住民サービスに低下が生ずれば、人員を増員するなど速やかに対応する。

なお、吉井地域については北の玄関口として振興を図っていく。

③自治組織・男女共同参画の推進については、不都合が生ずれば速やかに見直しを図る。

④部・課の統廃合による機構の見直しは、事務所スペースが広がる図書館完成後に検討する。

問 男女共同参画に関することや自治組織などについて、具体的にどのような不都合が生じてきたのか。

答 自治組織については総務課で、また、市民との協働の窓口となるボランティアやNPO活動の総合調整は企画課で、市民からの相談、苦情、要

望等の総合調整、また地域コミュニティや市民のまちづくりの推進及び総合調整については、生活環境課で行っている。

3つの窓口に分かれており、市民がどの部署に行けばいいのかわからないという状況がある。

問 消防団を総務部が分掌することによりどのような不都合が生じるのか。

答 総務部で情報収集をし、消防団の出勤を判断することになるので指揮命令系統にねじれが生じる。消防本部が赤磐市の業務になったという利点が生かされない。迅速で効果的な出勤も妨げられる。

問 ねじれ現象が生じ出勤に支障が出るというが、

過去そのような事例があったのか。

答 情報収集に時間差が生じている。そのため、火災が発生するたびに出勤などに弊害が出ている。

問 自治組織に関することの中には、土木事業・農林事業などの取りまとめの調整及び報告もある。

総務部が全体のまとめ役と思うが、民生生活部に移るとどういう形を取りまとめや調整をし、どう解決するのか。

答 自治会からの相談窓口をすべて市民生活部が行うことは、無理である。土木の関係など明確なものについては、それぞれの所管の部署に直接連絡をもらうことになる。それ以外の要望・問い合わせ・苦情などは、市民生

活部で受け、関係部署と調整し、処理をすることになる。

問 合併というのは行政改革と住民サービスの低下防止という相矛盾する課題を抱えることとなる。重要なことは職員の意識改革ではないかと考えるがどうか。

答 少しでも矛盾をなくし、不都合をなくしていくというのが今回の組織の改革である。一方では職員の意識改革が必要であると思う。

賛成討論

原点に返り、市民の負担にこたえられる原案であると考えるので賛成である。

常任委員会視察研修報告

厚生常任委員会

とき 11月14日～15日

ところ 福岡県古賀市、宗像市

研修者 小引美次・福木京子・森 重信・藤田圭右
西山和嘉・小田百合子・武本一郎

赤磐市にとって、最優先課題である、広域ごみ処理施設建設計画の推進について、ごみとリサイクルに関するテーマに絞り視察先を選定した。

先進地の中から、人口などが赤磐市に類似した福岡県古賀市、宗像市の2カ所を視察した。



ECOパーク宗像（福岡県）

両施設において、担当者から詳しい経緯を聞き質疑応答の後、現場の見学しながら説明を受けた。

今後につながる成果として、両市ともに施設の完成から3年程を経過し、問題点などが明らかになってきているので、大変参考になる事例を多く聞くことができた。

最低限の人数での視察

産業建設常任委員会

とき 10月24日～25日

ところ 群馬県前橋市、吉井町

研修者 北川勝義・小倉 博・実光 守・下村 脩
荻田敏正・川澄章子・井上稔朗

指定管理者制度を活用している群馬県営公園ならびに地産地消の先進地調査をした。

一日目は、仁堀中のドイツの森とほぼ同時期に農業公園として開園した「赤城高原クローネンベルグ」を訪問し、公園の現状を視察した。また同社が「ぐんまフラワーパーク」の指定管理者とな

っていることから、県営公園の指定管理者制度の受託者の立場からの運営状況や問題点などについて質疑を行った。今後の観光客誘致や公園の指定管理者制度導入の参考としたい。

二日目の吉井町は、高崎市郊外に位置し、赤磐市の旧吉井町と姉妹提携

全国吉井サミットを開催してきた町である。

農業振興、地産地消への取り組みについて説明を受け意見交換をした。

「吉井物産センターふれあいの里」は吉井町が地元の農産物の直売を目的に国・県の補助金を受けて建設した大型青空市である。

現在は指定管理者制度を活用し農事組合法人（組合員211人）が運営している。家賃を含め経費支払い後で黒字である。生産・販売の組織作りが大切だと痛感した。



吉井物産センターふれあいの里（群馬県吉井町）

文教常任委員会

とき 10月5日～6日

ところ 茨城県水戸市

研修者 海野雅之・羽原 章・樺野志郎・黒崎 明
岡崎達義・松田 勲



第18回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア」に「まなびピア岡山」に取り組みたい。

2日目は、笠松会場を視察する予定が、暴風雨により中止。急遽水戸市立中央図書館に変更した。水戸市には、現在4館あるが、今後、新設1館、改造1館を計画中であり、より一層の充実を図っていくとのことであった。

また、郵送貸出や移動図書館など多くの取り組みがなされており、目前の図書館建設に大いに参考になった。

初日は、「学びがなご夢舞台」と題した音楽劇が行われた。茨城県内の生涯学習実践団体の方

新たな出発へ たびだち

岡山県立備作高等学校

卒業式・閉校記念式 平成19年3月3日

「ああ龍天の空晴れて、青雲清し吉井川…」県立備作高校の校歌である。閉校も間近となり、関係者、赤磐市にとって名残り尽きないもの。

これまで分校・校舎時代の創世期、組合立で独立した10年、県立高校として今日までその伝統を蓄積してきた。その経緯を記憶に留めたい。

周・匝・校・舎 昭和23年9月、瀬戸農芸学校の、翌24年8月、瀬戸高校備作分校の校舎となる。26年福本校舎と統合、廃止される。

福・本・校・舎 昭和23年6月、林野高校備作分校の校舎で発足。26年和気高校備作周匝校舎に統合され廃止。

置かれた。地元の期待を担って、普通科100名、農業・家政科各120名で学校として独立し、以後10年間組合立の運営が続く。

昭和37年4月、近隣4町の熱望を受けて岡山県立備作高等学校へ。県下高等学校再編の中、当校は全県学区に類別され、これを機に全日制の普通科校とされ、定員120名での出発。



昭和27年11月3日、周匝村ほか8村（山方・佐伯北・仁堀・福本・吉岡・飯岡・塩田・河會）の組合立岡山県備作高等学校が設

同時に当地域は和気・瀬戸・岡山の3学区に分けられ、高校進学は同じ中学校から別々に進むこととなる。募集定員は、翌38年は220名、40年代には150名前後で推移する。50年代後半から定員も減少に転じ、在校生も昭和55年の359人から61年には267人となった。

広域からの通学生のうち常に100人程は片上鉄道の利用であり、平成4年の廃止は重大変革となる。

スポーツも国体優勝者、剣道日本一を輩出しており、普通科校でありながら、商業簿記、特に農業など創立時の理念が受け継がれ、他に類例をみない特色となった。

備・前・作・州の国境に立地して以来、激しい時代の変遷に翻弄されながらも、校舎・分校、組合立高校、県立高校と苦難の道程と歴史である。

地域の熱意に支えられて昭和26年第1回から最後となる卒業生まで、5500余人。これからも地域の灯としてその再生を信じ、新たな出発を期したいも



のである。

(参考)
・岡山県教育史
・吉井町史
・50年のあゆみ
(備作高等学校50周年記念誌)

3月定例会のお知らせ

次回3月定例会は、2月27日から3月22日まで、24日間の会期で開催予定です。多くの皆様の傍聴を

お待ちしております。

あ と が き

市にとって2度目の新春。一新された制服での初出式。成人式では砂川清流太鼓でスタート。

条例改正では、12月定例会で否決、1月には臨時会で可決。日程に追われて濃密な編集作業となりました。

どれだけわかりやすく伝えられるか、読みやすいかなどをいつも心がけています。市政3年目となる新年度予算の審議も間近。

これからも読みやすい市議会だよりを目指して工夫を重ねます。

議会広報編集特別委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 井上 稔朗 |
| 副委員長 | 小田百合子 |
| 委員 | 武本 一郎 |
| 委員 | 藤田 圭右 |
| 委員 | 羽原 達義 |
| 委員 | 岡崎 章 |
| 委員 | 山下 浩史 |
| 委員 | 松田 勲 |